## 次世代育成支援対策推進法に基づく 社会福祉法人名張市社会福祉協議会 行動計画(第2回)

名張市社会福祉協議会では、ワークライフバランスの考えを大切にし、全職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 平成27年4月1日~平成31年3月31日までの4年間
- 2. 内容

目標1:平成29年4月までに、子の看護休暇を子育て全般に利用できる休暇となるよう検討し、改革します。(子の対象年齢を「就学前」から「小学生以下」等に拡大するとともに時間単位取得できるように取り組みます。)

## <対策>

- ●平成27年4月~ 制度導入に向けた検討。
- ●平成29年4月~ 関係規程の変更、制度導入、職員への周知。

目標2:年次有給休暇の取得促進を図ります。

## <対策>

- ●平成27年4月~ 年次有給休暇の計画取得についての検討開始。
- ●平成28年4月~ 年次有給休暇の取得促進策として、(仮称)マイホリディ〈結婚記念日、本人・子ども・配偶者の誕生日等〉における休暇の取得を呼びかけ、年次有給休暇取得率の向上を図る。

目標3:所定外労働の削減にむけた取組みをすすめます。

## <対策>

- ●平成27年4月~ ノー残業ディの継続・定着化。
- ●平成27年10月~部門、事業所ごとの特性に応じた勤務、働き方について、法人内で 協議し、職員間の労働時間の平準化に取り組む。